

【公開用】会議録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和3年度 第13回定例教育委員会会議
2. 期 日：令和3年3月29日（火） 午前10時30分～午後12時15分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	喜世川 直 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和  
教育指導課長 池 味 勇  
社会教育課長 仲宗根 さゆり  
中央公民館長 幸 地 淳 次  
教育総務係長 奥 間 篤 樹  
教育総務係主任主事 幸 地 ちひろ

傍聴人 入室（公開）

教 育 長 ： ただいまから、令和3年度第13回定例教育委員会会議を開会します。  
はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。  
本日の協議題等について、議案第35号から議案第49号については、会議規則第6条第1項第2号及び同項第5号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思います  
がよろしいでしょうか。

全 委 員 ： 異議なし。

教 育 長 ： それでは、議案第35号から議案第49号については非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第35号から議案第49号については非公開とされましたので、始め

に教育長諸般の報告、次に議案第 31 号から議案 34 号、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第 35 号から議案第 49 号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : 異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

教育長諸般の報告に入ります。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長 : 本日は、多くの議案がございますので、2 つのみ申し上げます。

嘉手納中学校の生徒が、ブレイクダンス全日本大会で優勝しました。パリオリンピックの正式種目になれば、嘉手納町からオリンピック選手が誕生するかもしれません。

それから、奥間千津子教育長職務代理者が教育委員を 2 期 8 年間務められました。大変お疲れさまでした。

その他については、お配りした資料を御覧ください。

以上です。奥間職務代理者お願いします。

教育長職務代理者 : 今月は子供達の成長を見る機会が多くありました。

屋良幼稚園の修了式は、挨拶や聞く態度がしっかりと指導されている様子が見て取れました。町歌も上手に歌えていました。可愛らしい姿を見ることが出来ました。

屋良小学校の卒業式は、式に対するマナーが最高でした。6 か年の過程を修了するに相応しい卒業式でした。卒業生の発表では、38 名全員が家族や先生に対する感謝の気持ちを述べていました。卒業式に向けて育てた草花にも感動しました。卒業生全員の顔が見えるような整列の仕方など、先生方のアイデアがたくさん詰まった卒業式を味わうことが出来ました。

嘉手納中学校の卒業式には、皆で力を合わせて作り上げた共同制作の作品がありました。卒業生を祝う気持ちが伝わってきて感動しました。以上です。

教 育 長 : 奥間職務代理者ありがとうございました。

喜世川委員お願いします。

喜世川委員 : 教育委員会表彰式の挨拶で、嘉手納中学校教頭が「楽しい学校をつくろう」とおっしゃっていたのを聞いて、楽しいというのは学校づくりの原点だと再認識しました。現在も不登校の子や学校が嫌いな子がいるの

で、原点に戻って学校づくりを考える必要があると思いました。  
それから、3月上旬に私立幼稚園で両小学校の教頭にお会いしました。  
新1年生を迎えるにあたって、町内の幼稚園を参観しているということ  
でした。とても良い企画だと思うので、今後も継続してほしいと思いま  
す。

外語塾の卒業式は、卒業生の英語スピーチが流暢だったのが印象に残っ  
ています。少し残念に感じたことは、町歌斉唱がなかったことと、検定  
関係の目標達成者が2人しかいなかったことです。恵まれた環境の中で  
勉強することが出来ているという自覚を持って、もっと切磋琢磨しなが  
ら目標達成に努めてほしいと思いました。

屋良幼稚園の修了式では、47名の園児の聞く姿勢に感動しました。  
屋良小学校の卒業式では、1人1人が家族や先生方に感謝の気持ちを述  
べていました。生徒数は少ないですが、体育館全体に歌声を響かせてい  
て、とても感動する卒業式でした。以上です。

教 育 長 : 喜世川委員ありがとうございました。  
平得委員お願いします。

平 得 委 員 : 私も卒業式に参加させていただきました。  
嘉手納幼稚園の修了式では、小さな子供達が1時間以上も静かにお話を  
聞いていました。お辞儀もしっかり出来ていました。子供達の成長を感  
じることが出来た良い修了式でした。

嘉手納中学校の卒業式は、肅々とした雰囲気良かったです。共同制作  
の立志門には驚きました。最初は写真だと思ったのですが、近づいて見  
てみると丸いシールによって描かれていました。子供達の能力の高さを  
改めて感じる事が出来ました。

嘉手納小学校の卒業式は、子供達1人1人が目標や感謝の気持ちを述  
べていました。式終了後には先生方との別れを惜しんで号泣している子  
供達もいました。先生方の思いが子供達にもきちんと伝わっていること  
が感じ取れました。

卒業生は4月から新たな道に進みますが、今後も活躍してくれることを  
確信しました。私も、その子達を見守りながら引き続き協力していきたい  
と思います。以上です。

教 育 長 : 平得委員ありがとうございました。  
以上で諸般の報告を閉じます。

## 7. 協議題等

●議案第 31 号 嘉手納町教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 : 議案第 31 号嘉手納町教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

教育総務課長 : (※報告読み上げ)

改正の主な点を御説明いたします。

1 点目は、教育指導課が学務係と教育支援係の 2 係体制になります。

2 点目は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律と整合する例規になるよう整備しております。

3 点目は、職務の表記を簡潔にするために、条立てから表の記載に変更しております。

こちらの例規については、第 12 回定例教育委員会会議にお諮りした後、町の例規審議委員会にもお諮りをして承認を得ています。

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 31 号嘉手納町教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について承認いたします。

●議案第 32 号 嘉手納町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

教 育 長 : 議案第 32 号嘉手納町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

教育指導課長 : (※議案読み上げ)

県費職員は、出勤簿への押印と公務支援ソフトによる記録の両方で出退勤管理をしておりますが、今後は出退勤システムのみでの管理を可能とするよう改正を行います。

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

教育長職務代理者 : 部分的に年休を取得する場合はどうなりますか。

教育総務課長 : 勤務時間内の部分年休の申請も可能です。9 時から 10 時まで年休取得の場合は、その時間のみ年休申請をします。出退勤登録は、通常通りに 8 時半までに出勤登録をして、17 時 15 分以降に退勤登録をします。

教育長職務代理者 : 勤務時間外の会議等がある場合はどのようになりますか。

教育総務課長 : 17 時 15 分以降に会議等による業務が発生する場合は、その業務を終えて実際に退勤する時間に退勤登録を行い、勤務時間外の業務については、時間外勤務手当の申請を行います。

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 32 号嘉手納町立学校職員服務規程の一部を改正する訓

令について承認いたします。

●議案第 33 号 嘉手納町立幼稚園の学年始休業日の変更について

教 育 長 : 議案第 33 号嘉手納町立幼稚園の学年始休業日の変更について説明をお願いします。

教育指導課長 : (※議案読み上げ)

次年度の小中学校の入学式は 4 月 8 日になります。幼稚園の入園進級式は、その後日の開催なので、4 月 8 日までは休業日となります。

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 33 号嘉手納町立幼稚園の学年始休業日の変更について承認いたします。

●議案第 34 号 嘉手納町立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 : 議案第 34 号嘉手納町立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

社会教育課長 : (※議案読み上げ)

前回の教育委員会会議以降に修正した箇所についてのみ御説明いたします。3 ページの表を御覧ください。今回は、開放の種類をスポーツ開放・社会教育事業開放・学童事業開放・遊び場開放とする改正を行うと御提案いたしましたが、学童事業開放は、その他事業開放として整理することになりました。こちらの例規についても、町の例規審議委員会で承認を得ております。

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

平 得 委 員 : 学童は嘉手納小学校のみの話になると思いますが、こちらの例規には他の学校も含まれています。他の学校については、どのような取り扱いになるのですか。

社会教育課長 : その他事業開放での対応となりますので、学童だけではなく他の事業での申請も可能です。申請を受けた場合は、審議をして、教育長が承認・非承認の判断するという流れになります。

教 育 長 : 他に何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

教育長職務代理者 : 今後は、子供達の居場所づくりを求めた申請が増えると思います。現職時代にも、社交ダンスや折紙教室をしたいから借用させてほしいという声がありました。そういった申請を受ける度に審議を行うということは、業務的に負担になるのではないかと思います。

社会教育課長 : 国の働きで部活動の地域移行が進んでおり、その活動の場所として学校施設も議論されております。今後、完全に地域移行となった場合には、活動の場としての広がりが見えてくる可能性はあると思います。

教 育 長 : 文科省から、部活動の地域移行についての通知が来ておりますので、学校も地域として施設開放をしなくてはならない状況になると思います。それから、ランチルームについては、現在も色々な教育活動で活用しています。そういった教育活動に支障をきたすのではないかという御指摘もあります。しかし、町の課題である待機児童問題解決の一躍を担う必要があるということで、前回の教育委員会会議で御承認をいただいておりますので、次年度については、試行していきたいと考えております。他に何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 34 号嘉手納町立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について承認いたします。

傍聴人退室（非公開）

●議案第 35 号 教育委員会筆頭課長の指名について

〈 非公開審議 〉

教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 35 号教育委員会筆頭課長の指名について承認いたします。

●議案第 36 号 令和 4 年度教育委員会職員の人事異動（案）について

〈 非公開審議 〉

教 育 長 : 他に何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 36 号令和 4 年度教育委員会職員の人事異動（案）について承認いたします。

●議案第 37 号 令和 4 年度嘉手納町立学校学校医等の委嘱について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 37 号令和 4 年度嘉手納町立学校学校医等の委嘱について承認いたします。

●議案第 38 号 令和 4 年度教育指導課（教育指導係）会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 38 号令和 4 年度教育指導課（教育指導係）会計年度任用職員の雇用について承認いたします。

●議案第 39 号 令和 4 年度教育指導課（屋良幼稚園）会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 39 号令和 4 年度教育指導課（屋良幼稚園）会計年度任用職員の雇用について承認いたします。

●議案第 40 号 令和 4 年度教育指導課（屋良幼稚園）会計年度任用職員の復職について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 40 号令和 4 年度教育指導課（屋良幼稚園）会計年度任用職員の復職について承認いたします。

●議案第 41 号 令和 4 年度嘉手納幼稚園会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 41 号令和 4 年度嘉手納幼稚園会計年度任用職員の雇用について承認いたします。

●議案第 42 号 社会教育課（社会体育係）会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 42 号社会教育課（社会体育係）会計年度任用職員の雇用について承認いたします。

●議案第 43 号 嘉手納町社会教育委員の委嘱について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 43 号嘉手納町社会教育委員の委嘱について承認いたします。

●議案第 44 号 社会教育課（外語塾係）会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 44 号社会教育課（外語塾係）会計年度任用職員の雇用について承認いたします。

●議案第 45 号 社会教育課嘉手納町立嘉手納外語塾運営委員の委嘱及び任命について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 45 号社会教育課嘉手納町立嘉手納外語塾運営委員の委  
嘱及び任命について承認いたします。

●議案第 46 号 嘉手納町中央公民館運営審議会委員の委嘱について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 46 号嘉手納町中央公民館運営審議会委員の委嘱につい  
て承認いたします。

●議案第 47 号 中央公民館会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 他に何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 47 号中央公民館会計年度任用職員の雇用について承認  
いたします。

●議案第 48 号 中央公民館（図書館）会計年度任用職員の雇用について

〈 非公開審議 〉

- 教 育 長 : 何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。  
全 委 員 : 異議なし。  
教 育 長 : それでは、議案第 48 号中央公民館（図書館）会計年度任用職員の雇用に  
ついて承認いたします。

●議案第 49 号 嘉手納町図書館協議会委員の委嘱について

〈 非公開審議 〉

教 育 長 : 他に何か御質問や御意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案第 49 号嘉手納町図書館協議会委員の委嘱について承認いたします。

では、以上をもちまして第 13 回定例教育委員会を閉会いたします。

8. 会議録の署名人

教 育 長

比嘉勇勝

教育長職務代理者

奥間千津子